

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期東北町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県上北郡東北町

3 地域再生計画の区域

青森県上北郡東北町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、2005年の20,016人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2025年には15,672人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には総人口が11,894人となる見込みである。【人口】

このように、本町の総人口は、長期にわたり減少を続けている。年齢構成をみると、年少人口と生産年齢人口が減少する一方で、老年人口は急激な増加を続けており、2020年の高齢化率は38.4%に達している。また、老年人口の中でも、特に後期高齢者人口の増加が顕著になっている。

自然増減をみると、概ね死亡数が出生数を上回る自然減で推移してきているが、その度合いを徐々に大きくしている。1994年と1997年には自然増を記録（1994年+14人、1997年+9人）したが、2010年以降は100人以上の自然減を続けており、2018年には175人、2024年には237人の自然減となっている。合計特殊出生率は、国や県よりも高い数値となっているが、人口置換水準には届いておらず、また、15～49歳女性の人口が減少していることもあって、出生数の増加に結びついていない。少子化、高齢化が、出生数の減少、死亡数の増加という形で表れ、自然減を進行させていると考えられる。【総人口の社会動態】

社会動態をみると、転入数、転出数ともに減少傾向にある中で、転出数が転入数を上回っており、概ね社会減で推移している。これは本町の基幹産業である農業や商業などの縮小に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増

加し、2024年には145人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。【総人口の自然動態】

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。【『地域の現状』の原因となる、地域の課題】

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。【『地域の課題』で分析した課題を解決するための取組】

- ・基本目標1 子育てしやすく健康で幸せに暮らせる生活環境の創生
- ・基本目標2 稼ぐ力の高い産業と魅力ある職場の創生
- ・基本目標3 人が訪れ、応援し、移り住むまちの創生
- ・基本目標4 新時代のインフラ整備と連携・協働のまちづくり

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	出生者数	70人	75人	基本目標1
イ	総所得金額	17,413円	18,500円	基本目標2
ウ	観光来訪者数	168千人	175千人	基本目標3
エ	社会増減数	△73人	0人	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

東北町まち・ひと・しごと創生事業

ア 子育てしやすく健康で幸せに暮らせる生活環境の創生事業

イ 稼ぐ力の高い産業と魅力ある職場の創生事業

ウ 人が訪れ、応援し、移り住むまちの創生事業

エ 新時代のインフラ整備と連携・協働のまちづくり事業

② 事業の内容

ア 子育てしやすく健康で幸せに暮らせる生活環境の創生事業

子ども健やかまちづくりプロジェクト、健康・スポーツのまちづくりプロジェクトなど、若者・女性にも選ばれる、子育てしやすく健康で幸せで安心して暮らせる生活環境をつくるため、子育て支援体制・子どもの教育体制の充実、保健・医療体制の整備とスポーツの振興に向けた取組を創出する事業。

【具体的な事業】

- ・子育て未来支援金支給事業
- ・学校給食費給付事業
- ・特定健康診査事業
- ・特定保健指導事業 等

イ 稼ぐ力の高い産業と魅力ある職場の創生事業

産業活性化と魅力ある職場づくりプロジェクトなど、稼ぐ力の高い持続可能な産業と、若者・女性も楽しく働ける魅力ある職場づくりを進めるため、農水産業・商工業の振興と町民の地元雇用や町内事業所の「働き方改革」の促進に向けた取組を創出する事業。

【具体的な事業】

- ・新規就農者育成総合対策事業
- ・水産多面的機能発揮対策事業
- ・商業者等未来経営支援事業 等

ウ 人が訪れ、応援し、移り住むまちの創生事業

本町を訪れる人や本町にかかわり応援してくれる人などの東北町ファン、本町に移り住む人を増やすため、観光機能の強化と関係人口の拡大、移住・定住の促進に向けた取組を創出する事業。

【具体的な事業】

- ・小川原湖ふれあい村等の施設機能整備事業
- ・移住・定住促進新築住宅支援事業
- ・ふるさと納税事業 等

エ 新時代のインフラ整備と連携・協働のまちづくり事業

町全体の持続的発展を見据えたハード・ソフトの両面からの基盤整備を進めるため、DXの推進と道路交通網の充実、防災力の強化と脱炭素化、小川原湖の環境保全、そして多くの主体との連携・協働体制の強化に向けた取組を創出する事業。

【具体的な事業】

- ・情報通信基盤（光ファイバ網）を活用した『東北町テレビ』による情報提供事業
- ・行政手続き等オンライン化推進事業
- ・小川原湖プロジェクト推進事業 等

※なお、詳細は第3期東北町総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

327,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月頃までに有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

6 計画期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで